

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年6月16日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年12月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、ファミリーファンド方式により、高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。

信託金の限度額は、1兆円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型の別	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

(注) 該当する部分を網掛け表示しています。

該当する商品分類の定義について

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
---------------------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル（日本含む）		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり （適時ヘッジ）
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性	年6回 （隔月）	欧州		
	年12回 （毎月）	アジア		
	年12回 （毎月）	オセアニア		
	年12回 （毎月）	中南米		
不動産投信	日々	アフリカ		
その他資産 （投資信託証券（債券 公債・高格付債））	その他	中近東（中東）	ファンド・ オブ・ファ ンズ	なし
資産複合		エマージング		

（注）該当する部分を網掛け表示しています。

該当する属性区分の定義について

その他資産 （投資信託証券（債券 公債・高格付債））	投資信託証券（マザーファンド）を通じて、主として、債券（公債 ^{*1} ・ 高格付債 ^{*2} ）に投資する。
年4回	目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるもの をいう。
グローバル（日本含む）	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界 （日本を含む）の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するもの をいう。
為替ヘッジあり （適時ヘッジ）	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産 に為替のヘッジを行う旨の記載があるもののうち適時ヘッジを行うもの をいう。恒常的に為替ヘッジを行うものではありません。

*1 公債・・・目論見書又は投資信託約款において日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。）に主として投資する旨の記載のあるものをいう。

*2 高格付債・・・三菱UFJ国際投信株式会社のファンドにおける定義により、目論見書又は投資信託約款において、原則としてA格相当以上の債券を投資対象とする旨の記載のあるものをいう。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

高水準かつ安定的なインカムゲインの確保とともに
信託財産の成長をはかることを目的として運用を行います。



世界主要先進国の、信用力の高いソブリン債券を主要投資対象とし、国際分散投資を行います。

ポイント① 世界主要先進国

- 世界主要先進国は、OECD加盟国とします。
OECD(経済協力開発機構)は、国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。
- 世界主要先進国のソブリン債券は、社債や新興国債券等と比べ相対的に価格変動リスクが抑えられ、流動性にも優れているため、安定した投資成果を目指した資産運用に適していると考えられます。
- OECD非加盟国のうち、三菱UFJ国際投信がOECD加盟国に相当する経済実態を有すると判断する国のソブリン債券に投資することがあります。

ポイント② ソブリン債券

各国の政府が発行する **国債** や政府機関が発行する **政府機関債** 等をいいます。
また、世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関が発行する **国際機関債** のほか、
当ファンドにおいてはカナダ、オーストラリアなどの **州政府債** もソブリン債券に含まれます。

ポイント③ 高い信用力

格付けの例

	Moody's社	S&P社
高い	Aaa	AAA
	Aa	AA
	A	A
	Baa	BBB
	Ba	BB
	B	B
	Caa	CCC
	Ca	CC
	C	C
低い	-	D

A格以上 の信用力の高い債券に投資します。

- 原則としてMoody's社、S&P社等の格付機関のうち、少なくともひとつの格付機関においてA格相当以上の格付けを付与されたものに投資します。
- 格付けとは、債券などの元本や利子が、償還まで当初契約の定め通り返済される確実性の程度を評価したものをいいます。
格付機関が、債券などの発行者の財務能力、信用力、今後の方向性などを分析、評価して、数字や記号で簡潔に表します。

現在の投資先と格付け状況 (2020年3月31日現在)

●国債

カナダ	Aaa	AAA
アメリカ	Aaa	AA+
メキシコ	A3	BBB+
ノルウェー	Aaa	AAA
スウェーデン	Aaa	AAA
ドイツ	Aaa	AAA
オランダ	Aaa	AAA
デンマーク	Aaa	AAA
オーストリア	Aa1	AA+
フィンランド	Aa1	AA+
イギリス	Aa2	AA
フランス	Aa2	AA
ベルギー	Aa3	AA
アイルランド	A2	AA-
スペイン	Baa1	A
シンガポール	Aaa	AAA
日本	A1	A+
オーストラリア	Aaa	AAA
ニュージーランド	Aaa	AA+

※上記は投資先のうち国債のみを記載しています。

※上記の投資先は将来変更となる可能性があります。

※格付け(自国通貨建て長期債務格付け等)は、左にMoody's社、右にS&P社の格付けを記載しています。(出所) Bloomberg

※格付けは、今後の政治、経済、社会情勢等により変更されることがあります。

特色 2

安定的な利子収入の確保と、金利・為替見通しに基づく運用戦略により、収益の獲得を目指します。

ポイント① 安定的な利子収入の確保

先進国のソブリン債券を中長期保有することにより、安定的な利子収入の確保を継続することで、債券価格や為替の変動による損益のプレをカバーする効果が期待されます。(利子収入の積み上げ効果)

■ ご参考

下記のグラフは、**当ファンドの実績ではなく**、ベンチマーク（FTSE世界国債インデックス（円ベース、日本を含む））のデータを基に作成したものです。先進国国債の利子収入の積み上げ効果をわかりやすく表示するための参考情報として掲載しています。

先進国国債（円ベース）の投資収益の要因分析（期間：1997年12月末～2020年3月末）



※上記は、1997年末を100として指数化したFTSE世界国債インデックス（円ベース、日本を含む）を「トータル投資収益」とし、これを三菱UFJ国際投信の計算により月次で「利子収入要因」と「価格変動要因」に分け、それぞれを累積したものです。なお、「利子収入要因」は、各月の利子収入（経過利子を含む）を当該各月の為替レートで換算したものの累積値となります。
（出所）Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

ポイント② 金利・為替見通しに基づく運用戦略

● 金利変動リスクのコントロール

一般に、債券の価格は金利が上昇（低下）すると下落（上昇）します。

また、満期までの残存期間が長い（短い）債券や利率が低い（高い）債券ほど、金利の動きによる債券価格の変動が大きく（小さく）なります。

そこで当ファンドは、金利変動の予測に応じて組入債券の入替えを行い、債券価格の変動リスクをコントロールします。

金利が相対的に上昇（債券価格が下落）すると予測した場合

満期までの残存期間が**短い**債券への入替えを行い、債券価格の下落リスクを抑制

金利が相対的に低下（債券価格が上昇）すると予測した場合

満期までの残存期間が**長い**債券への入替えを行い、債券価格の値上がり益の獲得を目指す

● 為替変動リスクのコントロール

通貨が相対的に上昇すると予測した場合

その通貨の組入比率の引き上げ

通貨が相対的に下落すると予測した場合

その通貨の組入比率の引き下げ

※組入比率の調整によるほか、一時的に為替ヘッジを行う場合があります。

◆FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)をベンチマークとします。

FTSE世界国債インデックス(円ベース、日本を含む)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※ベンチマークを上回る投資成果をあげることを目指し運用を行いますが、これを保証するものではありません。

◆ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社のアドバイスを受け、運用を行います。

ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社は、ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(本部所在地:米国カリフォルニア州)の日本拠点です。

資金動向や市況動向等によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。



3 3カ月に1回決算を行い、収益の分配を行います。

- ◆毎年3、6、9、12月の17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- 委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に分配金額を決定します。



上記はイメージ図であり、将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



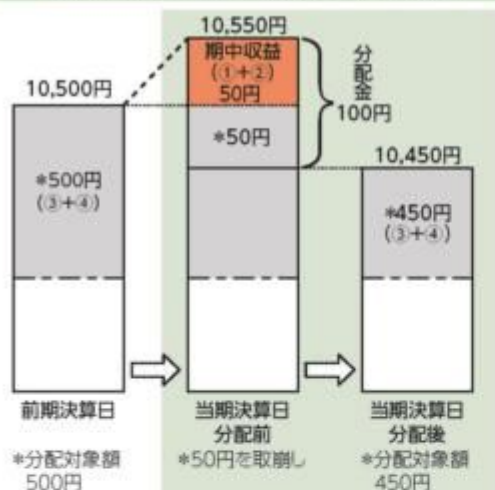
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

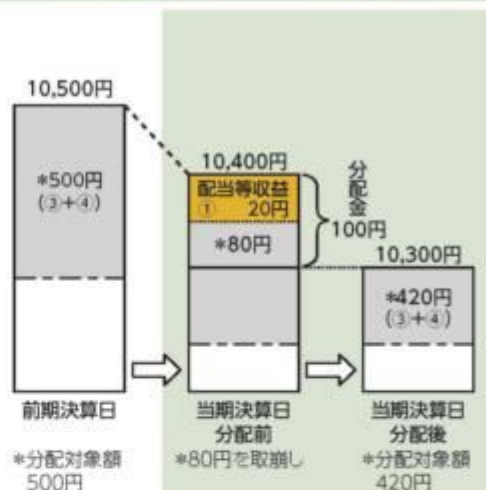
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



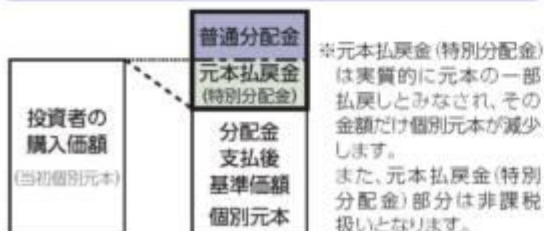
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

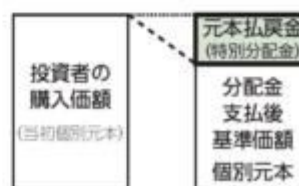
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

■ 主な投資制限

マザーファンドへの投資

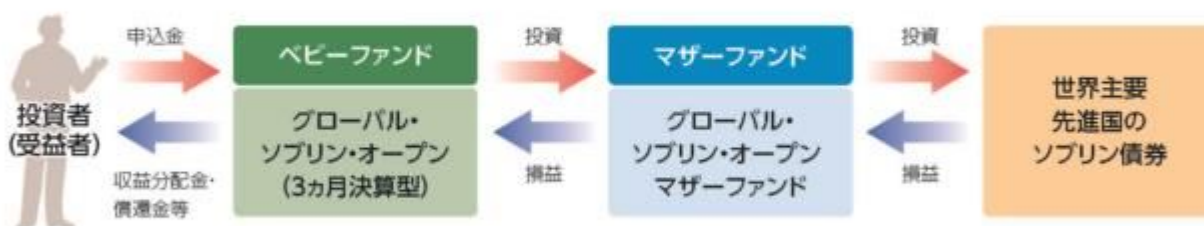
マザーファンドへの投資は、制限を設けません。

外貨建資産への投資

外貨建資産への実質投資は、制限を設けません。

■ ファンドのしくみ

ファミリーファンド方式により運用を行います。



ファミリーファンド方式とは、受益者から投資された資金をまとめた投資信託をベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンドに投資して、マザーファンドにおいて実質的な運用を行う仕組みです。

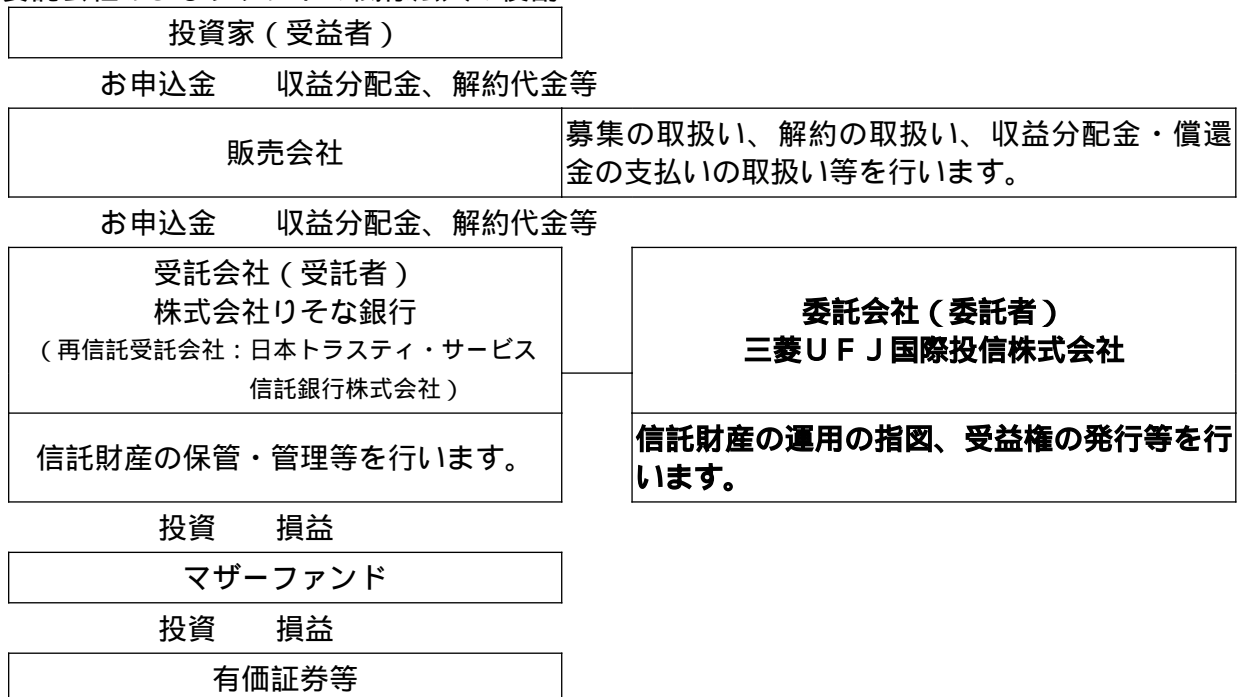
<信用格付会社等の提供する格付け等の情報について>

本書において格付等の情報を提供する信用格付会社等の第三者は、格付等の情報についての正確性、完全性、適時性または入手可能性を保証するものではなく、理由の如何を問わず、過失その他による誤り若しくは脱漏またはかかる内容を利用して得られた結果についての責任を負いません。第三者たる内容提供者は、市場性または特定の目的や利用への適合性についての保証を含め（これに限られません。）、明示黙示を問わずいかなる保証も行わず、本書において提供されている情報の内容の利用に関して、直接、間接、付随的、懲戒的、補償的、懲罰的、特別的若しくは結果的に生じた損害、費用、経費、弁護士費用または損失（逸失利益若しくは収益および機会費用を含みます。）について、いかなる責任または債務も負わないことをここに明示します。信用格付は意見の表明であり、事実の表明でも、またいかなる金融商品の購入、保有または売却を勧奨するものでもありません。信用格付は金融商品の適格性や金融商品が投資目的に合致していることを示すものではなく、投資助言として依頼すべきものではありません。

(3) 【ファンドの仕組み】

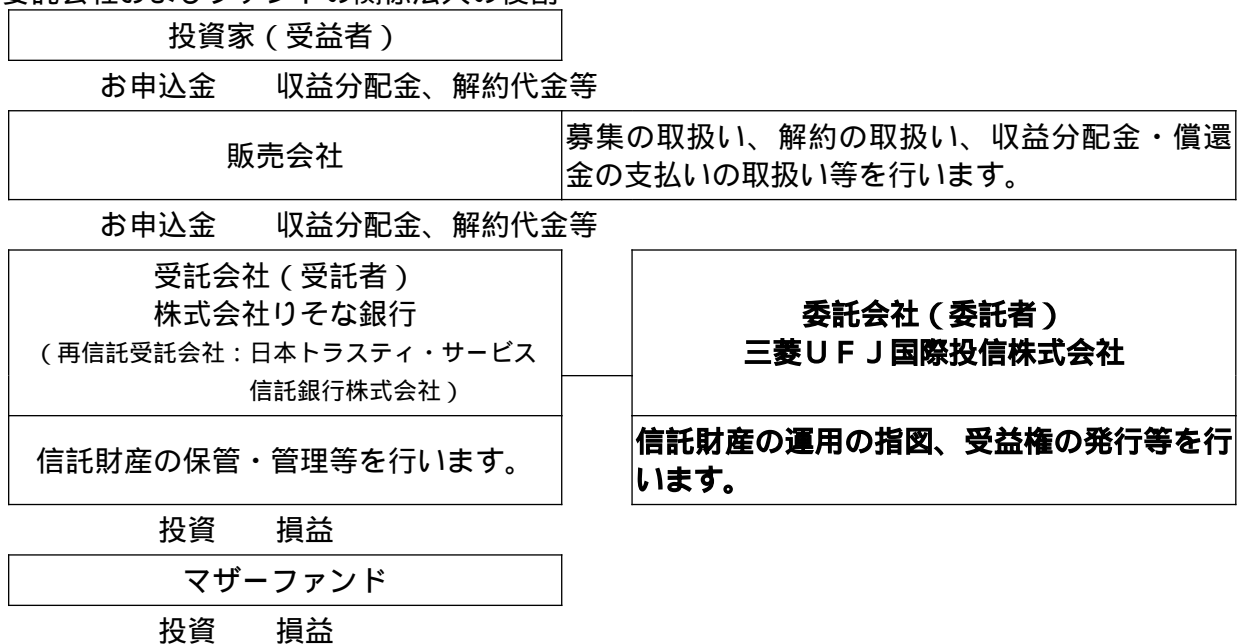
<訂正前>

委託会社およびファンドの関係法人の役割



<訂正後>

委託会社およびファンドの関係法人の役割



有価証券等

ただし、関係当局の許認可等を前提に、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

<訂正前>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2019年9月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2020年3月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

為替変動リスク

ファンドは、主にユーロ建や米ドル建等の外貨建の有価証券に投資しています（ただし、これらに限定されるものではありません。）。投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。

金利変動リスク

投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を多くしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、ファンドの基準価額の変動は大きくなります。

信用リスク

原則として格付けがA格以上のソブリン債券に投資しますが、投資している国の経済情勢の変化や各投資対象の格付けの変更により、債券価格が変動し、ファンドの基準価額も変動します。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

ファミリーファンド方式による基準価額変動リスク

同じマザーファンドに投資する他のファンドの資金動向による影響を受け、ファンドの基準価額が変動することがあります。

カウンターパーティー・リスク（取引相手先の決済不履行リスク）

証券取引、為替取引等の相対取引においては、取引相手先の決済不履行リスクが伴います。

ベンチマークについての留意点

「FTSE世界国債インデックス（円ベース、日本を含む）」をベンチマークとしますが、ファンドがベンチマークを上回る投資成果をあげることを保証するものではありません。

その他の主な留意点

- a．受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または30億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- b．法令、税制および会計制度等は、今後変更される可能性があります。
- c．当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関す

る会議体等に報告されます。

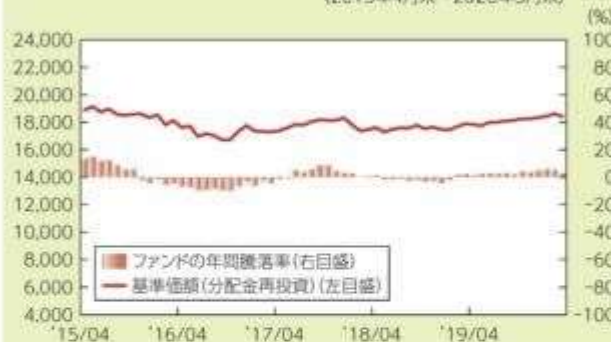
* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2015年4月末～2020年3月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2015年4月末～2020年3月末)



最大値 平均値 最小値

(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2019年9月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2020年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【グローバル・ソブリン・オープン(3ヵ月決算型)】

(1)【投資状況】

令和 2年 3月31日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	24,319,095,017	99.70
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		72,641,844	0.30
純資産総額		24,391,736,861	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 2年 3月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド	11,466,944,086	2.0765	23,811,109,395	2.1208	24,319,095,017	99.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 3月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.70
合計	99.70

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年3月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第50計算期間末日（平成22年 6月17日）	191,498,666,616	193,439,621,343	5,920	5,980
第51計算期間末日（平成22年 9月17日）	178,926,973,959	180,756,931,041	5,867	5,927
第52計算期間末日（平成22年12月17日）	161,034,970,659	162,747,872,901	5,641	5,701
第53計算期間末日（平成23年 3月17日）	142,683,804,871	144,248,319,488	5,472	5,532
第54計算期間末日（平成23年 6月17日）	137,492,395,783	138,957,001,205	5,633	5,693
第55計算期間末日（平成23年 9月20日）	120,821,119,777	121,833,901,753	5,368	5,413
第56計算期間末日（平成23年12月19日）	105,140,204,337	106,033,354,648	5,297	5,342
第57計算期間末日（平成24年 3月19日）	100,927,492,779	101,735,546,400	5,621	5,666
第58計算期間末日（平成24年 6月18日）	92,433,130,716	93,199,354,615	5,429	5,474
第59計算期間末日（平成24年 9月18日）	87,729,141,551	88,212,638,599	5,443	5,473
第60計算期間末日（平成24年12月17日）	86,103,023,579	86,543,563,512	5,863	5,893
第61計算期間末日（平成25年 3月18日）	86,357,704,891	86,761,129,501	6,422	6,452
第62計算期間末日（平成25年 6月17日）	75,996,448,582	76,356,067,927	6,340	6,370
第63計算期間末日（平成25年 9月17日）	71,687,835,658	72,026,702,778	6,347	6,377
第64計算期間末日（平成25年12月17日）	69,276,904,781	69,588,323,250	6,674	6,704
第65計算期間末日（平成26年 3月17日）	62,819,827,523	63,103,090,618	6,653	6,683

第66計算期間末日	(平成26年 6月17日)	59,645,944,555	59,912,709,762	6,708	6,738
第67計算期間末日	(平成26年 9月17日)	58,444,929,196	58,698,079,221	6,926	6,956
第68計算期間末日	(平成26年12月17日)	58,983,295,632	59,337,280,972	7,498	7,543
第69計算期間末日	(平成27年 3月17日)	56,498,284,722	56,838,482,605	7,473	7,518
第70計算期間末日	(平成27年 6月17日)	53,695,381,764	54,019,716,814	7,450	7,495
第71計算期間末日	(平成27年 9月17日)	50,328,023,848	50,641,398,576	7,227	7,272
第72計算期間末日	(平成27年12月17日)	48,872,205,286	49,177,026,698	7,215	7,260
第73計算期間末日	(平成28年 3月17日)	44,783,459,235	45,075,050,917	6,911	6,956
第74計算期間末日	(平成28年 6月17日)	41,584,785,700	41,869,376,302	6,575	6,620
第75計算期間末日	(平成28年 9月20日)	39,140,855,482	39,418,822,558	6,337	6,382
第76計算期間末日	(平成28年12月19日)	39,643,930,684	39,909,339,722	6,722	6,767
第77計算期間末日	(平成29年 3月17日)	37,032,418,238	37,287,920,931	6,522	6,567
第78計算期間末日	(平成29年 6月19日)	34,369,822,512	34,604,168,206	6,600	6,645
第79計算期間末日	(平成29年 9月19日)	33,449,519,201	33,672,732,885	6,743	6,788
第80計算期間末日	(平成29年12月18日)	32,166,108,089	32,381,292,154	6,727	6,772
第81計算期間末日	(平成30年 3月19日)	29,264,941,595	29,473,196,069	6,324	6,369
第82計算期間末日	(平成30年 6月18日)	28,683,730,029	28,887,054,068	6,348	6,393
第83計算期間末日	(平成30年 9月18日)	27,885,699,569	28,083,328,643	6,350	6,395
第84計算期間末日	(平成30年12月17日)	27,299,876,727	27,493,643,877	6,340	6,385
第85計算期間末日	(平成31年 3月18日)	26,766,637,297	26,956,567,687	6,342	6,387
第86計算期間末日	(令和 1年 6月17日)	26,230,252,611	26,416,925,680	6,323	6,368
第87計算期間末日	(令和 1年 9月17日)	25,599,086,232	25,781,168,678	6,327	6,372
第88計算期間末日	(令和 1年12月17日)	25,046,894,726	25,184,321,457	6,379	6,414
第89計算期間末日	(令和 2年 3月17日)	23,934,088,538	24,068,010,061	6,255	6,290
	平成31年 3月末日	26,789,309,619		6,359	
	4月末日	26,496,157,147		6,344	
	令和 1年 5月末日	26,263,772,229		6,310	
	6月末日	26,316,223,877		6,353	
	7月末日	25,991,451,847		6,354	
	8月末日	25,961,598,055		6,390	
	9月末日	25,682,051,027		6,355	
	10月末日	25,555,579,230		6,401	
	11月末日	25,342,536,962		6,396	
	12月末日	25,017,143,383		6,391	
	令和 2年 1月末日	24,962,432,134		6,426	
	2月末日	24,940,157,541		6,489	
	3月末日	24,391,736,861		6,385	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第50計算期間	60円

第51計算期間	60円
第52計算期間	60円
第53計算期間	60円
第54計算期間	60円
第55計算期間	45円
第56計算期間	45円
第57計算期間	45円
第58計算期間	45円
第59計算期間	30円
第60計算期間	30円
第61計算期間	30円
第62計算期間	30円
第63計算期間	30円
第64計算期間	30円
第65計算期間	30円
第66計算期間	30円
第67計算期間	30円
第68計算期間	45円
第69計算期間	45円
第70計算期間	45円
第71計算期間	45円
第72計算期間	45円
第73計算期間	45円
第74計算期間	45円
第75計算期間	45円
第76計算期間	45円
第77計算期間	45円
第78計算期間	45円
第79計算期間	45円
第80計算期間	45円
第81計算期間	45円
第82計算期間	45円
第83計算期間	45円
第84計算期間	45円
第85計算期間	45円
第86計算期間	45円
第87計算期間	45円
第88計算期間	35円
第89計算期間	35円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第50計算期間	3.85
第51計算期間	0.11
第52計算期間	2.82
第53計算期間	1.93
第54計算期間	4.03
第55計算期間	3.90
第56計算期間	0.48
第57計算期間	6.96
第58計算期間	2.61
第59計算期間	0.81
第60計算期間	8.26
第61計算期間	10.04
第62計算期間	0.80
第63計算期間	0.58
第64計算期間	5.62
第65計算期間	0.13
第66計算期間	1.27
第67計算期間	3.69
第68計算期間	8.90
第69計算期間	0.26
第70計算期間	0.29
第71計算期間	2.38
第72計算期間	0.45
第73計算期間	3.58
第74計算期間	4.21
第75計算期間	2.93
第76計算期間	6.78
第77計算期間	2.30
第78計算期間	1.88
第79計算期間	2.84
第80計算期間	0.43
第81計算期間	5.32
第82計算期間	1.09
第83計算期間	0.74
第84計算期間	0.55
第85計算期間	0.74
第86計算期間	0.40
第87計算期間	0.77
第88計算期間	1.37
第89計算期間	1.39

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第50計算期間	1,578,126,651	20,063,337,420	323,492,454,604
第51計算期間	1,537,545,942	20,037,153,488	304,992,847,058
第52計算期間	1,415,585,741	20,924,725,762	285,483,707,037
第53計算期間	1,350,411,946	26,081,682,760	260,752,436,223
第54計算期間	1,431,125,425	18,082,657,848	244,100,903,800
第55計算期間	1,281,518,257	20,319,760,524	225,062,661,533
第56計算期間	983,745,258	27,568,559,799	198,477,846,992
第57計算期間	1,279,221,692	20,189,597,139	179,567,471,545
第58計算期間	866,411,766	10,161,905,721	170,271,977,590
第59計算期間	766,070,564	9,872,365,484	161,165,682,670
第60計算期間	537,399,575	14,856,437,741	146,846,644,504
第61計算期間	509,363,642	12,881,138,071	134,474,870,075
第62計算期間	421,329,551	15,023,084,351	119,873,115,275
第63計算期間	413,260,105	7,330,668,446	112,955,706,934
第64計算期間	339,283,683	9,488,834,096	103,806,156,521
第65計算期間	336,891,623	9,722,016,308	94,421,031,836
第66計算期間	276,824,449	5,776,120,589	88,921,735,696
第67計算期間	356,340,635	4,894,734,633	84,383,341,698
第68計算期間	337,161,623	6,057,094,406	78,663,408,915
第69計算期間	280,927,706	3,344,807,041	75,599,529,580
第70計算期間	272,058,543	3,797,132,414	72,074,455,709
第71計算期間	297,989,732	2,733,616,929	69,638,828,512
第72計算期間	249,605,621	2,150,342,554	67,738,091,579
第73計算期間	247,220,133	3,187,160,104	64,798,151,608
第74計算期間	237,506,063	1,793,301,554	63,242,356,117
第75計算期間	262,951,352	1,734,846,054	61,770,461,415
第76計算期間	259,066,530	3,049,741,588	58,979,786,357
第77計算期間	236,103,017	2,437,513,120	56,778,376,254
第78計算期間	222,273,818	4,923,828,964	52,076,821,108
第79計算期間	212,001,390	2,685,781,426	49,603,041,072
第80計算期間	205,463,383	1,989,823,280	47,818,681,175
第81計算期間	254,183,368	1,794,092,475	46,278,772,068
第82計算期間	200,141,556	1,295,793,778	45,183,119,846
第83計算期間	190,233,207	1,455,781,027	43,917,572,026
第84計算期間	180,101,101	1,038,306,406	43,059,366,721
第85計算期間	172,075,449	1,024,688,779	42,206,753,391
第86計算期間	215,102,271	938,951,323	41,482,904,339
第87計算期間	183,169,994	1,203,308,520	40,462,765,813
第88計算期間	159,644,132	1,357,629,592	39,264,780,353

第89計算期間	199,825,447	1,201,313,289	38,263,292,511
---------	-------------	---------------	----------------

(参考)

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

投資状況

令和 2年 3月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	181,493,206,260	42.11
	スペイン	61,169,247,989	14.19
	日本	43,730,931,000	10.15
	イギリス	22,848,025,902	5.30
	アイルランド	13,326,774,324	3.09
	メキシコ	11,106,589,363	2.58
	ノルウェー	9,709,364,268	2.25
	オーストリア	8,146,995,249	1.89
	フランス	7,727,365,305	1.79
	ベルギー	5,932,443,279	1.38
	シンガポール	3,601,303,720	0.84
	オランダ	3,407,079,599	0.79
	ドイツ	2,520,977,151	0.58
	オーストラリア	1,227,912,579	0.28
	カナダ	1,175,070,810	0.27
	フィンランド	1,043,272,442	0.24
	デンマーク	517,307,115	0.12
	ニュージーランド	404,621,969	0.09
	スウェーデン	261,862,261	0.06
	小計	379,350,350,585	88.02
地方債証券	カナダ	9,056,339,868	2.10
特殊債券	ポーランド	8,600,718,000	2.00
	オーストラリア	6,630,679,952	1.54
	アメリカ	6,201,187,243	1.44
	スウェーデン	4,360,308,319	1.01
	ニュージーランド	1,365,279,807	0.32
	小計	27,158,173,321	6.30
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		15,435,172,642	3.58
純資産総額		431,000,036,416	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和2年3月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限(年/月/日)	投資比率(%)
アメリカ	国債証券	3.625 T-BOND 440215	175,000,000	16,110.24	28,192,921,641	16,259.88	28,454,793,828	3.625000	2044/2/15	6.60
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 440815	115,000,000	14,996.00	17,245,410,101	15,154.57	17,427,764,125	3.125000	2044/8/15	4.04
アメリカ	国債証券	8.75 T-BOND 200815	145,000,000	11,263.47	16,332,045,822	11,238.82	16,296,293,467	8.750000	2020/8/15	3.78
日本	国債証券	第153回利付国債(20年)	11,000,000,000	115.77	12,734,920,000	115.30	12,683,990,000	1.300000	2035/6/20	2.94
日本	国債証券	第171回利付国債(20年)	9,000,000,000	100.46	9,042,120,000	99.81	8,983,260,000	0.300000	2039/12/20	2.08
ポーランド	特殊債券	4.25 EIB 221025	300,000,000	2,825.47	8,476,434,960	2,866.90	8,600,718,000	4.250000	2022/10/25	2.00
日本	国債証券	第164回利付国債(20年)	8,000,000,000	103.86	8,308,800,000	103.40	8,272,720,000	0.500000	2038/3/20	1.92
スペイン	国債証券	5.9 SPAIN GOVT 260730	50,000,000	15,919.23	7,959,615,090	16,173.69	8,086,846,177	5.900000	2026/7/30	1.88
スペイン	国債証券	2.9 SPAIN GOVT 461031	50,000,000	15,735.30	7,867,653,046	16,171.88	8,085,943,575	2.900000	2046/10/31	1.88
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 210731	70,000,000	11,080.67	7,756,475,641	11,110.43	7,777,306,383	1.750000	2021/7/31	1.80
アメリカ	国債証券	1.5 T-NOTE 260815	60,000,000	11,456.90	6,874,144,922	11,553.83	6,932,300,953	1.500000	2026/8/15	1.61
アメリカ	国債証券	8 T-BOND 211115	54,000,000	12,246.35	6,613,029,439	12,261.65	6,621,293,717	8.000000	2021/11/15	1.54
スペイン	国債証券	1.95 SPAIN GOVT 260430	50,000,000	12,988.72	6,494,362,470	13,209.27	6,604,635,390	1.950000	2026/4/30	1.53
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280815	50,000,000	12,793.47	6,396,738,320	12,877.64	6,438,824,922	2.875000	2028/8/15	1.49
スペイン	国債証券	1.3 SPAIN GOVT 261031	50,000,000	12,517.54	6,258,771,263	12,744.89	6,372,445,978	1.300000	2026/10/31	1.48
アメリカ	国債証券	7.25 T-BOND 220815	50,000,000	12,666.36	6,333,183,298	12,695.27	6,347,637,282	7.250000	2022/8/15	1.47
スペイン	国債証券	2.7 SPAIN GOVT 481031	40,000,000	15,294.39	6,117,756,060	15,781.05	6,312,421,716	2.700000	2048/10/31	1.46
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 290515	50,000,000	12,427.87	6,213,937,930	12,533.30	6,266,652,461	2.375000	2029/5/15	1.45
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 261115	50,000,000	11,827.61	5,913,805,195	11,922.83	5,961,418,320	2.000000	2026/11/15	1.38
アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 241231	50,000,000	11,759.59	5,879,795,820	11,845.46	5,922,732,656	2.250000	2024/12/31	1.37
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	50,000,000	11,685.62	5,842,810,625	11,782.54	5,891,273,984	2.000000	2025/8/15	1.37
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250215	50,000,000	11,646.51	5,823,255,235	11,724.73	5,862,366,016	2.000000	2025/2/15	1.36
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	50,000,000	11,501.97	5,750,985,312	11,603.14	5,801,574,256	1.625000	2026/2/15	1.35
スペイン	国債証券	5.75 SPAIN GOVT 320730	30,000,000	18,684.37	5,605,312,158	19,131.34	5,739,404,220	5.750000	2032/7/30	1.33
スペイン	国債証券	1.95 SPAIN GOVT 300730	39,000,000	13,244.00	5,165,161,420	13,587.18	5,299,002,642	1.950000	2030/7/30	1.23
スペイン	国債証券	1.45 SPAIN GOVT 290430	40,000,000	12,666.67	5,066,669,591	12,982.93	5,193,173,575	1.450000	2029/4/30	1.20
イギリス	国債証券	4.25 GILT 360307	25,000,000	20,335.99	5,083,999,550	20,738.28	5,184,570,158	4.250000	2036/3/7	1.20

カナダ	地方債証券	2.4 ONTARIO 260602	60,000,000	8,067.20	4,840,323,360	8,008.98	4,805,393,760	2.400000	2026/6/2	1.11
日本	国債証券	第168回利付国 債(20年)	4,600,000,000	102.16	4,699,590,000	101.52	4,669,966,000	0.400000	2039/3/20	1.08
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 261130	40,000,000	11,554.68	4,621,874,063	11,662.66	4,665,065,969	1.625000	2026/11/30	1.08

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年 3月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	88.02
地方債証券	2.10
特殊債券	6.30
合計	96.42

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

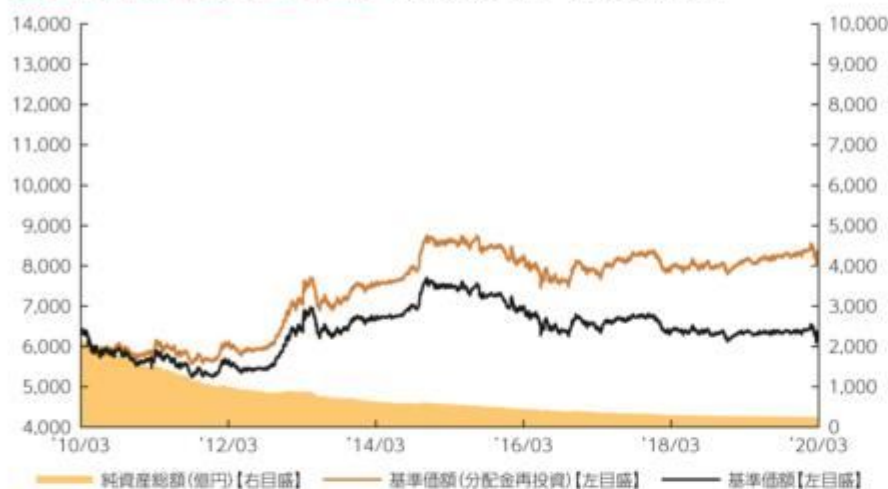
参考情報



運用実績

2020年3月31日現在

■ 基準価額・純資産の推移 2010年3月31日～2020年3月31日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■ 基準価額・純資産

基準価額	6,385円
純資産総額	243.9億円

■ 分配の推移

2020年3月	35円
2019年12月	35円
2019年9月	45円
2019年6月	45円
2019年3月	45円
2018年12月	45円
直近1年間累計	160円
設定来累計	7,971円

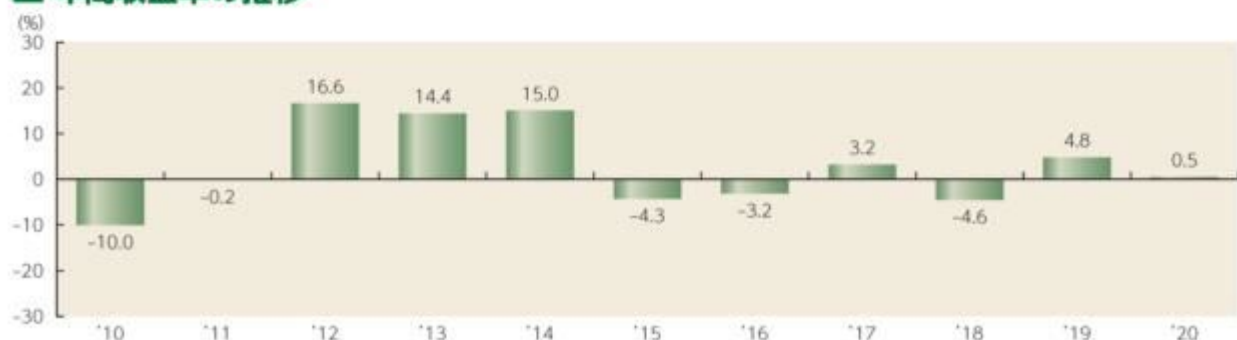
- 分配金は1万口当たり、税引前

■ 主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種別	国・地域	比率
1 アメリカドル	45.4%	1 3.625 T-BOND 440215	国債	アメリカ	6.6%
2 ユーロ	24.2%	2 3.125 T-BOND 440815	国債	アメリカ	4.0%
3 円	10.6%	3 8.75 T-BOND 200815	国債	アメリカ	3.8%
4 イギリスポンド	5.3%	4 第153回利付国債(20年)	国債	日本	2.9%
5 メキシコペソ	2.6%	5 第171回利付国債(20年)	国債	日本	2.1%
6 カナダドル	2.4%	6 4.25 EIB 221025	特殊債	ポーランド	2.0%
7 ノルウェークローネ	2.3%	7 第164回利付国債(20年)	国債	日本	1.9%
8 ポーランドズロチ	2.0%	8 5.9 SPAIN GOVT 260730	国債	スペイン	1.9%
9 スウェーデンクローネ	2.0%	9 2.9 SPAIN GOVT 461031	国債	スペイン	1.9%
10 オーストラリアドル	1.8%	10 1.75 T-NOTE 210731	国債	アメリカ	1.8%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■ 年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2020年は年初から3月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 四半期決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和1年9月18日から令和2年3月17日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和1年9月17日現在]	当期 [令和2年3月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	343,408,188	252,053,604
親投資信託受益証券	25,521,905,248	23,862,142,892
未収入金	19,443,657	70,235,618
流動資産合計	25,884,757,093	24,184,432,114
資産合計	25,884,757,093	24,184,432,114
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	182,082,446	133,921,523
未払解約金	14,941,403	31,113,917
未払受託者報酬	3,534,549	3,401,427
未払委託者報酬	84,829,124	81,634,178
未払利息	611	448
その他未払費用	282,728	272,083
流動負債合計	285,670,861	250,343,576
負債合計	285,670,861	250,343,576
純資産の部		
元本等		
元本	40,462,765,813	38,263,292,511
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,863,679,581	14,329,203,973
（分配準備積立金）	597,093,494	496,078,299
元本等合計	25,599,086,232	23,934,088,538
純資産合計	25,599,086,232	23,934,088,538
負債純資産合計	25,884,757,093	24,184,432,114

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期	
	自 平成31年 3月19日 至 令和 1年 9月17日		自 令和 1年 9月18日 至 令和 2年 3月17日	
営業収益				
有価証券売買等損益		480,793,324		174,609,142
営業収益合計		480,793,324		174,609,142
営業費用				
支払利息		40,542		38,563
受託者報酬		7,095,508		6,868,021
委託者報酬		170,292,226		164,832,387
その他費用		567,574		549,381
営業費用合計		177,995,850		172,288,352
営業利益又は営業損失（ ）		302,797,474		2,320,790
経常利益又は経常損失（ ）		302,797,474		2,320,790
当期純利益又は当期純損失（ ）		302,797,474		2,320,790
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,317,281		6,053,535
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		15,440,116,094		14,863,679,581
剰余金増加額又は欠損金減少額		791,527,123		939,904,387
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		791,527,123		939,904,387
剰余金減少額又は欠損金増加額		145,815,288		130,347,780
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		145,815,288		130,347,780
分配金		368,755,515		271,348,254
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		14,863,679,581		14,329,203,973

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	前期	当期
	[令和 1年 9月17日現在]	[令和 2年 3月17日現在]
1. 期首元本額	42,206,753,391円	40,462,765,813円
期中追加設定元本額	398,272,265円	359,469,579円
期中一部解約元本額	2,142,259,843円	2,558,942,881円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	14,863,679,581円	14,329,203,973円
3. 受益権の総数	40,462,765,813口	38,263,292,511口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成31年 3月19日 至 令和 1年 9月17日			当期 自 令和 1年 9月18日 至 令和 2年 3月17日																																																														
1. 分配金の計算過程			1. 分配金の計算過程																																																														
第86期			第88期																																																														
平成31年 3月19日			令和 1年 9月18日																																																														
令和 1年 6月17日			令和 1年12月17日																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>104,286,219円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>59,802,364円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>756,224,914円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>920,313,497円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>41,482,904,339口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>221円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>45円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>186,673,069円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	104,286,219円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	59,802,364円	分配準備積立金額	D	756,224,914円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	920,313,497円	当ファンドの期末残存口数	F	41,482,904,339口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	221円	1万口当たり分配金額	H	45円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	186,673,069円			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>130,352,450円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>61,954,861円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>580,362,416円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>772,669,727円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>39,264,780,353口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>196円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>35円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>137,426,731円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	130,352,450円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	61,954,861円	分配準備積立金額	D	580,362,416円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	772,669,727円	当ファンドの期末残存口数	F	39,264,780,353口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	196円	1万口当たり分配金額	H	35円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	137,426,731円		
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	104,286,219円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	59,802,364円																																																															
分配準備積立金額	D	756,224,914円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	920,313,497円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	41,482,904,339口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	221円																																																															
1万口当たり分配金額	H	45円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	186,673,069円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	130,352,450円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	61,954,861円																																																															
分配準備積立金額	D	580,362,416円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	772,669,727円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	39,264,780,353口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	196円																																																															
1万口当たり分配金額	H	35円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	137,426,731円																																																															
第87期			第89期																																																														
令和 1年 6月18日			令和 1年12月18日																																																														
令和 1年 9月17日			令和 2年 3月17日																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>121,840,870円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>61,371,986円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>657,335,070円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>840,547,926円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>40,462,765,813口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>207円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>45円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>182,082,446円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	121,840,870円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	61,371,986円	分配準備積立金額	D	657,335,070円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	840,547,926円	当ファンドの期末残存口数	F	40,462,765,813口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	207円	1万口当たり分配金額	H	45円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	182,082,446円			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>71,230,302円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>63,368,524円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>558,769,520円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>693,368,346円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>38,263,292,511口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>181円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>35円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>133,921,523円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	71,230,302円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	63,368,524円	分配準備積立金額	D	558,769,520円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	693,368,346円	当ファンドの期末残存口数	F	38,263,292,511口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	181円	1万口当たり分配金額	H	35円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	133,921,523円		
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	121,840,870円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	61,371,986円																																																															
分配準備積立金額	D	657,335,070円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	840,547,926円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	40,462,765,813口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	207円																																																															
1万口当たり分配金額	H	45円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	182,082,446円																																																															
項目																																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	71,230,302円																																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																															
収益調整金額	C	63,368,524円																																																															
分配準備積立金額	D	558,769,520円																																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	693,368,346円																																																															
当ファンドの期末残存口数	F	38,263,292,511口																																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	181円																																																															
1万口当たり分配金額	H	35円																																																															
収益分配金金額	I=F*H/10,000	133,921,523円																																																															

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 平成31年 3月19日 至 令和 1年 9月17日	当期 自 令和 1年 9月18日 至 令和 2年 3月17日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 1年 9月17日現在]	当期 [令和 2年 3月17日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>

区分	前期	当期
	[令和 1年 9月17日現在]	[令和 2年 3月17日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 1年 9月17日現在]	[令和 2年 3月17日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	278,258,887	257,397,671
合計	278,258,887	257,397,671

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	前期	当期
	[令和 1年 9月17日現在]	[令和 2年 3月17日現在]
1口当たり純資産額	0.6327円	0.6255円
(1万口当たり純資産額)	(6,327円)	(6,255円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド	11,490,967,395	23,862,142,892	
合計		11,490,967,395	23,862,142,892	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 2年 3月17日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	2,590,908,377
コール・ローン	9,622,062,066
国債証券	373,898,307,212
地方債証券	9,082,187,008
特殊債券	26,878,664,880
派生商品評価勘定	104,235,000
未収利息	2,730,969,538
前払費用	236,393,607
流動資産合計	425,143,727,688
資産合計	425,143,727,688
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	128,381,850
未払解約金	693,291,490

[令和 2年 3月17日現在]

未払利息	17,135
流動負債合計	821,690,475
負債合計	821,690,475
純資産の部	
元本等	
元本	204,332,507,657
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	219,989,529,556
元本等合計	424,322,037,213
純資産合計	424,322,037,213
負債純資産合計	425,143,727,688

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 2年 3月17日現在]
1. 期首	令和 1年 9月18日
期首元本額	220,982,573,632円
期中追加設定元本額	254,176,442円
期中一部解約元本額	16,904,242,417円
元本の内訳	
グローバル・ソブリン・オープン（DC年金）	1,479,559,040円
グローバル・ソブリン・オープン VA（適格機関投資家専用）	522,099,045円
グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	187,672,713,399円
グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）	11,490,967,395円
グローバル・ソブリン・オープン（1年決算型）	1,714,095,723円
グローバル・ソブリン・オープン（資産成長型）	1,172,334,897円
グローバル・ソブリン・オープン VA2（適格機関投資家専用）	169,129,319円
グローバル・ソブリン・オープン VA3（適格機関投資家専用）	111,608,839円
合計	204,332,507,657円
2. 受益権の総数	204,332,507,657口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 1年 9月18日 至 令和 2年 3月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年 3月17日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[令和 2年 3月17日現在]	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
国債証券		4,986,489,783
地方債証券		41,906,344
特殊債券		190,569,668
合計		5,218,965,795

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

[令和 2年 3月17日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	4,150,265,000		4,254,500,000	104,235,000
	スウェーデンク ローネ	3,952,481,850		3,824,100,000	128,381,850
	合計	8,102,746,850		8,078,600,000	24,146,850

(注)時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
 為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
 当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 (イ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 (ロ) 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

[令和 2年 3月17日現在]	
1口当たり純資産額	2.0766円
(1万口当たり純資産額)	(20,766円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
円	国債証券	第2 1 回利付国債(30年)	1,000,000,000	1,315,790,000	
		第2 4 回利付国債(30年)	500,000,000	680,525,000	
		第2 5 回利付国債(30年)	500,000,000	666,475,000	
		第2 7 回利付国債(30年)	300,000,000	413,925,000	
		第1 5 3 回利付国債(20年)	11,000,000,000	12,734,920,000	
		第1 6 4 回利付国債(20年)	8,000,000,000	8,308,800,000	
		第1 6 7 回利付国債(20年)	2,000,000,000	2,078,420,000	
		第1 6 8 回利付国債(20年)	4,600,000,000	4,699,590,000	
		第1 6 9 回利付国債(20年)	2,000,000,000	2,009,140,000	
		第1 7 0 回利付国債(20年)	2,000,000,000	2,009,240,000	
		第1 7 1 回利付国債(20年)	9,000,000,000	9,042,120,000	
円合計			40,900,000,000	43,958,945,000	
アメリカドル	国債証券	1.5 T-NOTE 200515	20,000,000.00	20,033,593.74	
		1.5 T-NOTE 200615	20,000,000.00	20,057,031.24	
		1.5 T-NOTE 200715	20,000,000.00	20,068,750.00	
		1.5 T-NOTE 210930	20,000,000.00	20,328,906.24	
		1.5 T-NOTE 260815	60,000,000.00	63,164,062.50	
		1.625 T-NOTE 210630	50,000,000.00	50,759,765.60	
		1.625 T-NOTE 260215	50,000,000.00	52,843,750.00	
		1.625 T-NOTE 260515	25,000,000.00	26,478,515.62	
		1.625 T-NOTE 261130	40,000,000.00	42,468,750.00	
		1.75 T-NOTE 210731	70,000,000.00	71,271,484.34	
		2 T-NOTE 250215	50,000,000.00	53,507,812.50	
		2 T-NOTE 250815	50,000,000.00	53,687,500.00	
		2 T-NOTE 261115	50,000,000.00	54,339,843.75	
		2.125 T-NOTE 250515	30,000,000.00	32,336,718.75	
		2.25 T-NOTE 241115	35,000,000.00	37,761,718.75	
		2.25 T-NOTE 241231	50,000,000.00	54,027,343.75	
		2.375 T-NOTE 290515	50,000,000.00	57,097,656.25	
		2.625 T-NOTE 290215	25,000,000.00	29,019,531.25	
2.75 T-NOTE 280215	35,000,000.00	40,558,984.37			

		2.875 T-NOTE 280515	35,000,000.00	41,029,296.87	
		2.875 T-NOTE 280815	50,000,000.00	58,777,343.75	
		3.125 T-BOND 440815	115,000,000.00	158,461,914.00	
		3.625 T-BOND 440215	175,000,000.00	259,054,687.50	
		4.375 T-BOND 400515	10,000,000.00	15,988,281.25	
		6.125 T-BOND 271115	15,000,000.00	21,130,078.12	
		6.25 T-BOND 230815	35,000,000.00	41,835,937.50	
		7.25 T-BOND 220815	50,000,000.00	58,193,359.35	
		7.625 T-BOND 221115	15,000,000.00	17,844,726.55	
		8 T-BOND 211115	54,000,000.00	60,764,765.59	
		8.75 T-BOND 200815	145,000,000.00	150,069,335.86	
		国債証券 小計	1,449,000,000.00	1,682,961,444.99 (179,403,690,035)	
	特殊債券	2.5 INTL BK RECON 241125	25,000,000.00	27,042,334.00	
		7.625 INTL BK REC 230119	25,000,000.00	29,932,850.00	
		特殊債券 小計	50,000,000.00	56,975,184.00 (6,073,554,614)	
		アメリカドル合計	1,499,000,000.00	1,739,936,628.99 (185,477,244,649)	
カナダドル	国債証券	1 CAN GOVT 270601	15,000,000.00	15,313,200.00	
		国債証券 小計	15,000,000.00	15,313,200.00 (1,165,640,784)	
	地方債証券	2.05 ONTARIO 300602	33,000,000.00	33,623,040.00	
		2.2 BRITISH COL 300618	7,000,000.00	7,260,260.00	
		2.4 ONTARIO 260602	60,000,000.00	63,189,600.00	
		2.85 BRITISH COL 250618	7,000,000.00	7,539,560.00	
		2.95 BRITISH COL 281218	7,000,000.00	7,701,610.00	
		地方債証券 小計	114,000,000.00	119,314,070.00 (9,082,187,008)	
		カナダドル合計	129,000,000.00	134,627,270.00 (10,247,827,792)	
オーストラリアドル	国債証券	2.25 AUST GOVT 280521	5,000,000.00	5,545,954.50	
		3.25 AUST GOVT 390621	10,000,000.00	12,901,009.00	
		国債証券 小計	15,000,000.00	18,446,963.50 (1,200,528,384)	
	特殊債券	1.75 QUEENSLAND 310821	9,000,000.00	9,001,228.50	
		2 NEWSWALES 310320	20,000,000.00	20,597,384.00	
		2.25 VICTORIA 341120	4,000,000.00	4,098,733.60	
		2.5 VICTORIA 291022	10,000,000.00	10,864,891.00	
		2.75 INTER-AMERIC 251030	8,000,000.00	8,662,175.20	
		2.75 QUEENSLAND 270820	10,000,000.00	10,972,946.00	
		3 NEWSWALES 290420	10,000,000.00	11,259,420.00	
		3 VICTORIA 281020	4,000,000.00	4,491,948.00	

		3.15 INTL FINAN 290626	5,000,000.00	5,727,173.00	
		4 KFW 250227	5,000,000.00	5,676,600.50	
		6.5 QUEENSLAND 330314	5,000,000.00	7,661,156.50	
	特殊債券 小計		90,000,000.00	99,013,656.30	(6,443,808,752)
オーストラリアドル合計			105,000,000.00	117,460,619.80	(7,644,337,136)
イギリス ポンド	国債証券	1.5 GILT 470722	5,000,000.00	5,664,642.00	
		1.75 GILT 370907	13,000,000.00	14,917,559.80	
		1.75 GILT 490122	5,000,000.00	6,004,800.00	
		3.5 GILT 450122	10,000,000.00	15,621,400.00	
		4.25 GILT 320607	10,000,000.00	14,310,700.00	
		4.25 GILT 360307	25,000,000.00	38,133,810.00	
		4.25 GILT 390907	10,000,000.00	16,053,884.00	
		4.5 GILT 340907	15,000,000.00	22,864,974.00	
		4.75 GILT 381207	20,000,000.00	33,621,120.00	
イギリスポンド合計			113,000,000.00	167,192,889.80	(21,817,000,190)
シンガ ポール ドル	国債証券	2.125 SINGAPOREGOV 260601	9,000,000.00	9,558,000.00	
		2.625 SINGAPOREGOV 280501	10,000,000.00	11,040,000.00	
		2.875SINGAPOREGOVT 300901	20,000,000.00	22,830,000.00	
		3.5 SINGAPOREGOVT 270301	3,000,000.00	3,462,000.00	
シンガポールドル合計			42,000,000.00	46,890,000.00	(3,516,750,000)
ニュー ジーラ ンド ドル	国債証券	4.5 NZ GOVT 270415	5,000,000.00	6,246,440.00	
		国債証券 小計		5,000,000.00	6,246,440.00
	特殊債券	2.5 IBRD 240124	5,000,000.00	5,259,172.50	
		2.625 INTL FINAN 230907	5,000,000.00	5,260,475.50	
		3 NORDIC INV 230119	10,000,000.00	10,546,906.00	
	特殊債券 小計		20,000,000.00	21,066,554.00	(1,358,582,067)
ニュージーランドドル合計			25,000,000.00	27,312,994.00	(1,761,414,982)
スウェー デンク ローネ	国債証券	3.5 SWD GOVT 390330	15,000,000.00	23,923,590.00	
		国債証券 小計		15,000,000.00	23,923,590.00
	特殊債券	1.25 EIB 250512	235,000,000.00	246,071,790.00	
		1.75 EIB 261112	55,000,000.00	59,821,080.00	
		2.75 EIB 231113	90,000,000.00	98,355,105.00	
	特殊債券 小計		380,000,000.00	404,247,975.00	(4,410,345,407)
				395,000,000.00	428,171,565.00

スウェーデンクローネ合計				(4,671,351,773)	
ノルウェークローネ	国債証券	2 NORWE GOVT 230524	400,000,000.00	419,712,000.00	
		3 NORWE GOVT 240314	100,000,000.00	109,787,000.00	
		3.75 NORWE GOVT 210525	400,000,000.00	415,800,000.00	
ノルウェークローネ合計			900,000,000.00	945,299,000.00	(9,812,203,620)
デンマーククローネ	国債証券	0.5 DMK GOVT 291115	30,000,000.00	33,322,200.00	
デンマーククローネ合計			30,000,000.00	33,322,200.00	(531,155,868)
メキシコペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	900,000,000.00	994,090,500.00	
		5.75 MEXICAN BONO 260305	350,000,000.00	320,800,081.00	
		7.5 MEXICAN BONOS 270603	200,000,000.00	198,944,000.00	
		8 MEXICAN BONOS 231207	300,000,000.00	308,519,190.00	
		8.5 MEXICAN BONOS 290531	520,000,000.00	548,620,800.00	
メキシコペソ合計			2,270,000,000.00	2,370,974,571.00	(11,119,870,737)
ポーランドズロチ	特殊債券	4.25 EIB 221025	300,000,000.00	322,053,000.00	
ポーランドズロチ合計			300,000,000.00	322,053,000.00	(8,592,374,040)
ユーロ	国債証券	0 BUND 300215	20,000,000.00	20,931,080.00	
		0.25 NETH GOVT 290715	27,000,000.00	28,096,605.00	
		0.5 AUSTRIA GOVT 290220	33,000,000.00	34,273,915.50	
		0.75 AUSTRIA GOVT 280220	31,000,000.00	32,815,453.00	
		0.8 BEL GOVT 270622	17,000,000.00	17,954,890.00	
		0.9 IRISH GOVT 280515	20,000,000.00	21,097,314.00	
		1.25 O.A.T 340525	30,000,000.00	33,641,778.00	
		1.3 IRISH GOVT 330515	15,000,000.00	16,640,175.00	
		1.3 SPAIN GOVT 261031	50,000,000.00	52,352,750.00	
		1.35 IRISH GOVT 310318	10,000,000.00	11,027,260.00	
		1.4 SPAIN GOVT 280730	18,000,000.00	19,007,208.00	
		1.45 SPAIN GOVT 271031	20,000,000.00	21,132,796.00	
		1.45 SPAIN GOVT 290430	40,000,000.00	42,381,176.00	
		1.5 SPAIN GOVT 270430	20,000,000.00	21,211,260.00	
		1.7 IRISH GOVT 370515	20,000,000.00	23,523,510.00	
		1.9 BEL GOVT 380622	25,000,000.00	30,908,175.00	
		1.95 SPAIN GOVT 260430	50,000,000.00	54,323,400.00	
		1.95 SPAIN GOVT 300730	39,000,000.00	43,205,030.70	
		2.15 SPAIN GOVT 251031	15,000,000.00	16,394,925.00	
		2.4 IRISH GOVT 300515	30,000,000.00	36,145,020.00	
2.7 SPAIN GOVT 481031	40,000,000.00	51,173,200.00			
2.75 FINNISH GOVT 280704	7,000,000.00	8,633,093.00			

	2.9 SPAIN GOVT 461031	50,000,000.00	65,810,565.00	
	4.75 O.A.T 350425	18,000,000.00	29,575,764.00	
	5.75 SPAIN GOVT 320730	30,000,000.00	46,886,760.00	
	5.9 SPAIN GOVT 260730	50,000,000.00	66,579,800.00	
ユーロ合計		725,000,000.00	845,722,903.20 (100,708,683,313)	
	合計		409,859,159,100 (365,900,214,100)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率	
アメリカドル	国債証券	30銘柄	96.73%	43.77%
	特殊債券	2銘柄	3.27%	1.48%
カナダドル	国債証券	1銘柄	11.37%	0.28%
	地方債証券	5銘柄	88.63%	2.22%
オーストラリアドル	国債証券	2銘柄	15.70%	0.29%
	特殊債券	11銘柄	84.30%	1.57%
イギリスポンド	国債証券	9銘柄	100.00%	5.32%
シンガポールドル	国債証券	4銘柄	100.00%	0.86%
ニュージーランドドル	国債証券	1銘柄	22.87%	0.10%
	特殊債券	3銘柄	77.13%	0.33%
スウェーデンクローネ	国債証券	1銘柄	5.59%	0.06%
	特殊債券	3銘柄	94.41%	1.08%
ノルウェークローネ	国債証券	3銘柄	100.00%	2.39%
デンマーククローネ	国債証券	1銘柄	100.00%	0.13%
メキシコペソ	国債証券	5銘柄	100.00%	2.71%
ポーランドズロチ	特殊債券	1銘柄	100.00%	2.10%
ユーロ	国債証券	26銘柄	100.00%	24.57%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 2年 3月31日現在

（単位：円）

資産総額	24,428,440,397
負債総額	36,703,536
純資産総額（ - ）	24,391,736,861
発行済口数	38,204,015,214口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.6385
（10,000口当たり）	（6,385）

（参考）

グローバル・ソブリン・オープン マザーファンド

純資産額計算書

令和 2年 3月31日現在

（単位：円）

資産総額	431,721,010,348
負債総額	720,973,932
純資産総額（ - ）	431,000,036,416
発行済口数	203,229,500,126口
1口当たり純資産価額（ / ）	2.1208
（10,000口当たり）	（21,208）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額等

2020年3月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年3月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	872	12,674,222
追加型公社債投資信託	16	1,269,684
単位型株式投資信託	64	355,316
単位型公社債投資信託	14	74,863
合計	966	14,374,084

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

< 更新後 >

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度に係る中間会計期間（自平成31年4月1日至令和元年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人

トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	54,140,307	2	53,969,686
有価証券		19,967		1,403,513
前払費用		362,886		514,587
未収入金		2,109		2,284
未収委託者報酬		9,770,529		9,995,458
未収収益	2	674,156	2	560,483
金銭の信託	2	30,000	2	100,000
その他		224,645		153,256
流動資産合計		65,224,602		66,699,271
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	760,010	1	617,032
器具備品	1	724,852	1	665,247
土地		1,356,000		628,433
有形固定資産合計		2,840,863		1,910,713
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		2,654,296		3,670,753
ソフトウェア仮勘定		1,097,970		536,345
無形固定資産合計		3,768,090		4,222,921
投資その他の資産				
投資有価証券		26,361,327		21,408,781
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産		-	1	824,268
長期差入保証金		627,141		593,536
前払年金費用		434,700		415,234
繰延税金資産		1,237,989		1,496,180
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		29,002,925		25,079,767
固定資産合計		35,611,879		31,213,401
資産合計		100,836,481		97,912,673

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)		第34期 (平成31年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		359,176		293,258
未払金				

未払収益分配金		174,333		170,281
未払償還金		456,159		448,695
未払手数料	2	3,905,670	2	3,990,054
その他未払金	2	4,330,584	2	3,961,765
未払費用	2	4,388,803	2	3,803,995
未払消費税等		99,010		194,852
未払法人税等		736,829		573,657
賞与引当金		906,167		901,135
役員賞与引当金		125,343		140,100
その他		842,194		868,992
流動負債合計		16,324,272		15,346,788
固定負債				
長期未払金		-		43,200
退職給付引当金		720,536		860,851
役員退職慰労引当金		187,562		144,303
時効後支払損引当金		254,851		247,767
固定負債合計		1,162,951		1,296,122
負債合計		17,487,223		16,642,910
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		27,790,911		26,069,594
利益剰余金合計		35,131,500		33,410,184
株主資本合計		81,864,344		80,143,028

(単位：千円)

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,484,913	1,126,733
評価・換算差額等合計	1,484,913	1,126,733
純資産合計	83,349,257	81,269,762
負債純資産合計	100,836,481	97,912,673

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

営業収益				
委託者報酬		75,423,596		70,375,414
投資顧問料		2,723,458		2,505,299
その他営業収益		48,215		18,844
営業収益合計		78,195,269		72,899,557
営業費用				
支払手数料	2	30,906,879	2	28,533,952
広告宣伝費		730,784		739,643
公告費		1,000		500
調査費				
調査費		1,723,057		1,794,755
委託調査費		13,467,029		12,194,996
事務委託費		864,916		1,016,816
営業雑経費				
通信費		178,652		170,794
印刷費		467,973		427,442
協会費		50,251		48,375
諸会費		15,328		16,175
事務機器関連費		1,635,079		1,841,631
その他営業雑経費		23,250		-
営業費用合計		50,064,204		46,785,083
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,359		349,083
給料・手当		6,421,837		6,453,717
賞与引当金繰入		906,167		901,135
役員賞与引当金繰入		125,343		140,100
福利厚生費		1,231,033		1,234,293
交際費		13,012		13,011
旅費交通費		192,192		200,426
租税公課		410,229		373,201
不動産賃借料		678,182		654,886
退職給付費用		423,171		428,912
役員退職慰労引当金繰入		47,889		51,159
固定資産減価償却費		1,115,719		1,252,321
諸経費		450,299		523,213
一般管理費合計		12,364,437		12,575,461
営業利益		15,766,627		13,539,012

(単位：千円)

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	349,402	181,073
受取利息	2 483	2 1,913
投資有価証券償還益	81,580	416,706
収益分配金等時効完成分	91,672	44,392
受取賃貸料	-	2 38,388
その他	9,989	11,871

営業外収益合計		533,128		694,346
営業外費用				
投資有価証券償還損		30,114		118,173
時効後支払損引当金繰入		43,182		1,166
事務過誤費		10,402		420
貸貸関連費用		-		35,994
その他		3,829		1,481
営業外費用合計		87,529		157,235
経常利益		16,212,226		14,076,123
特別利益				
投資有価証券売却益		516,394		501,778
ゴルフ会員権売却益		7,495		
特別利益合計		523,889		501,778
特別損失				
投資有価証券売却損		105,903		135,399
投資有価証券評価損		102,096		62,310
固定資産除却損	1	54	1	4,848
固定資産売却損		-		225
システム関連費		-		322,986
商標使用料		-		90,000
特別損失合計		208,054		615,770
税引前当期純利益		16,528,061		13,962,130
法人税、住民税及び事業税	2	5,252,224	2	4,420,179
法人税等調整額		76,092		100,112
法人税等合計		5,176,132		4,320,066
当期純利益		11,351,928		9,642,064

(3) 【株主資本等変動計算書】

第33期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	43,034,713	50,375,303	97,108,147
当期変動額									
剰余金の配当							26,595,731	26,595,731	26,595,731
当期純利益							11,351,928	11,351,928	11,351,928
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							15,243,802	15,243,802	15,243,802
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,494,586	1,494,586	98,602,734
当期変動額			
剰余金の配当			26,595,731
当期純利益			11,351,928

株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	9,673	9,673	9,673
当期変動額合計	9,673	9,673	15,253,476
当期末残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採

用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」490,903千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,237,989千円に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わ

せて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
建物	604,123千円	551,025千円
器具備品	1,215,234千円	1,350,407千円
投資不動産		138,024千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
預金	41,809,118千円	240,211千円
未収収益	40,621千円	25,307千円
金銭の信託	30,000千円	100,000千円
未払手数料	1,577,059千円	671,568千円
その他未払金	3,850,734千円	3,217,341千円
未払費用	430,491千円	444,754千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
建物		2,547千円
器具備品	54千円	2,301千円
計	54千円	4,848千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
支払手数料	11,380,244千円	5,298,064千円
受取利息	380千円	3千円
受取賃貸料		38,388千円
法人税、住民税及び事業税	3,851,536千円	3,216,517千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	26,595,731千円
1株当たり配当額	125,700円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
1年内	678,116千円	675,956千円
1年超	1,351,912千円	675,956千円
合計	2,030,029千円	1,351,912千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第33期(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	54,140,307	54,140,307	-
(2) 有価証券	19,967	19,967	-
(3) 未収委託者報酬	9,770,529	9,770,529	-
(4) 投資有価証券	26,224,167	26,224,167	-
資産計	90,154,972	90,154,972	-
(1) 未払手数料	3,905,670	3,905,670	-
負債計	3,905,670	3,905,670	-

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
非上場株式	137,160	55,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	54,140,307	-	-	-
未収委託者報酬	9,770,529	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	19,967	13,110,758	8,593,680	68,714
合計	63,930,804	13,110,758	8,593,680	68,714

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第33期(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	18,599,111	16,040,884	2,558,227
	小計	18,599,111	16,040,884	2,558,227
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,645,023	8,062,990	417,966
	小計	7,645,023	8,062,990	417,966
合計		26,244,135	24,103,874	2,140,260

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

3. 売却したその他有価証券

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	8,169,769	516,394	105,903
合計	8,169,769	516,394	105,903

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について102,096千円（その他有価証券のその他102,096千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,649,089 千円	3,729,252 千円
勤務費用	184,120	193,531
利息費用	27,829	24,351
数理計算上の差異の発生額	56,895	15,898
退職給付の支払額	188,683	218,947
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,729,252	3,712,289

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	2,698,738 千円	2,723,393 千円
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の発生額	47,759	4,606
事業主からの拠出額	102,564	102,564
退職給付の支払額	173,748	203,077
年金資産の期末残高	2,723,393	2,666,937

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,374,562 千円	3,125,760 千円
年金資産	2,723,393	2,666,937
非積立型制度の退職給付債務	651,168	458,822
未積立退職給付債務	354,690	586,529
未積立退職給付債務	1,005,858	1,045,351
未認識数理計算上の差異	169,893	114,968
未認識過去勤務費用	550,128	484,766
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616
退職給付引当金	720,536	860,851
前払年金費用	434,700	415,234
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	285,836	445,616

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
勤務費用	184,120 千円	193,531 千円
利息費用	27,829	24,351
期待運用収益	48,080	48,664
数理計算上の差異の費用処理額	47,053	43,633
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	4,780	5,986
確定給付制度に係る退職給付費用	281,066	284,199

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額等です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
債券	62.2 %	63.9 %
株式	34.7	33.2
その他	3.1	2.9

合計	100	100
----	-----	-----

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
割引率	0.069～0.67%	0.035～0.49%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度142,105千円、当事業年度144,712千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期 (平成30年3月31日現在)	第34期 (平成31年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	445,379千円	436,050千円
投資有価証券評価損	223,512	223,821
未払事業税	135,805	109,109
賞与引当金	277,468	275,927
役員賞与引当金	12,235	19,428
役員退職慰労引当金	57,431	44,185
退職給付引当金	220,628	263,592
減価償却超過額	13,690	157,741
委託者報酬	257,879	264,398
長期差入保証金	23,262	31,721
時効後支払損引当金	78,035	75,866
連結納税適用による時価評価	200,331	148,858
その他	82,168	71,320
繰延税金資産 小計	2,027,829	2,122,023
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,027,829	2,122,023
繰延税金負債		
前払年金費用	133,105	127,144
連結納税適用による時価評価	1,382	1,320
その他有価証券評価差額金	655,348	497,269
その他	4	108
繰延税金負債 合計	789,840	625,842
繰延税金資産の純額	1,237,989	1,496,180

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期（平成30年3月31日現在）及び第34期（平成31年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）及び第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）及び第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,851,587 千円	その他未払金	3,850,734 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 51.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,528,131 千円	未払手数料	665,262 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	664,152 千円	未払費用	348,142 千円
主要株主	(株)三菱東京 UFJ銀行 (注5)	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	被所有 直接 15.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,852,112 千円	未払手数料	921,796 千円

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱い及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,298,064 千円	未払手数料	671,568 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	695,834 千円	未払費用	365,510 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

5. (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、(株)三菱UFJ銀行に行名を変更しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第33期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱い及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	6,263,571 千円	未払手数料	907,290 千円

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ㈱三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを㈱三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、㈱三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
なお、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行㈱に対して承継させております。
- 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
 - 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
 - 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	393,935.45円	384,107.08円
1株当たり当期純利益金額	53,652.87円	45,571.50円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第33期 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)
当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	11,351,928	9,642,064

普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581
------------------	---------	---------

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)		
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		46,350,665
有価証券		3,906,355
前払費用		620,446
未収入金		8,561
未収委託者報酬		10,170,592
未収収益		585,312
金銭の信託		100,000
その他		134,705
流動資産合計		61,876,640
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	603,277
器具備品	1	794,065
土地		628,433
有形固定資産合計		2,025,776
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,390,287
ソフトウェア仮勘定		1,024,221
無形固定資産合計		4,430,330
投資その他の資産		
投資有価証券		18,792,024
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	822,988
長期差入保証金		579,291
前払年金費用		420,773
繰延税金資産		1,420,372
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		22,377,216
固定資産合計		28,833,324
資産合計		90,709,964

(単位：千円)

第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)		
(負債の部)		
流動負債		
預り金		290,587
未払金		
未払収益分配金		131,632
未払償還金		424,093
未払手数料		4,009,808
その他未払金		2,100,383

未払費用		3,020,441
未払消費税等	2	381,045
未払法人税等		651,051
賞与引当金		924,061
役員賞与引当金		62,295
その他		900,753
流動負債合計		12,896,152
固定負債		
長期未払金		32,400
退職給付引当金		940,446
役員退職慰労引当金		107,709
時効後支払損引当金		243,873
固定負債合計		1,324,430
負債合計		14,220,582
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		21,264,872
利益剰余金合計		28,605,462
株主資本合計		75,338,306

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(令和元年9月30日現在)

評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,151,075
評価・換算差額等合計		1,151,075
純資産合計		76,489,381
負債純資産合計		90,709,964

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第35期中間会計期間
(自 平成31年4月1日
至 令和元年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		34,073,281
投資顧問料		1,143,410
その他営業収益		8,361
営業収益合計		35,225,053
営業費用		
支払手数料		13,714,724
広告宣伝費		252,678
公告費		250
調査費		

調査費		911,961
委託調査費		5,769,907
事務委託費		351,511
営業雑経費		
通信費		78,084
印刷費		218,610
協会費		25,207
諸会費		8,034
事務機器関連費		931,984
営業費用合計		22,262,956
一般管理費		
給料		
役員報酬		177,096
給料・手当		2,873,051
賞与引当金繰入		924,061
役員賞与引当金繰入		62,295
福利厚生費		635,789
交際費		4,597
旅費交通費		97,388
租税公課		193,484
不動産賃借料		327,917
退職給付費用		212,710
役員退職慰労引当金繰入		25,108
固定資産減価償却費	1	647,817
諸経費		177,080
一般管理費合計		6,358,399
営業利益		6,603,697

(単位：千円)

第35期中間会計期間

(自平成31年4月1日

至令和元年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		34,517
受取利息		2,101
投資有価証券償還益		327,868
収益分配金等時効完成分		73,834
受取賃貸料		32,904
その他		15,364
営業外収益合計		486,590
営業外費用		
投資有価証券償還損		46,457
賃貸関連費用	1	12,337
その他		175
営業外費用合計		58,970
経常利益		7,031,318
特別利益		
投資有価証券売却益		53,850
特別利益合計		53,850
特別損失		
投資有価証券売却損		36,721
投資有価証券評価損		17,395
固定資産除却損		37
固定資産売却損		435

特別損失合計	54,589
税引前中間純利益	7,030,579
法人税、住民税及び事業税	2,095,061
法人税等調整額	65,064
法人税等合計	2,160,126
中間純利益	4,870,453

(3)中間株主資本等変動計算書

第35期中間会計期間(自平成31年4月1日至令和元年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当中間期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
中間純利益							4,870,453	4,870,453	4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							4,804,722	4,804,722	4,804,722
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	21,264,872	28,605,462	75,338,306

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当中間期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
中間純利益			4,870,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	24,341	24,341	24,341
当中間期変動額合計	24,341	24,341	4,780,380
当中間期末残高	1,151,075	1,151,075	76,489,381

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
建物	575,110千円
器具備品	1,377,937千円
投資不動産	141,659千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
有形固定資産	85,187千円
無形固定資産	562,630千円
投資不動産	3,634千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第35期中間会計期間(自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和元年6月27日

(リース取引関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	675,956千円
1年超	337,978千円
合計	1,013,934千円

(金融商品関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計 上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	46,350,665	46,350,665	-
(2) 有価証券	3,906,355	3,906,355	-
(3) 未収委託者報酬	10,170,592	10,170,592	-
(4) 投資有価証券	18,736,664	18,736,664	-
資産計	79,164,277	79,164,277	-
(1) 未払手数料	4,009,808	4,009,808	-

負債計	4,009,808	4,009,808	-
-----	-----------	-----------	---

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額55,360千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第35期中間会計期間(令和元年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	16,466,321	14,354,198	2,112,123
	小計	16,466,321	14,354,198	2,112,123
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,176,697	6,629,733	453,035
	小計	6,176,697	6,629,733	453,035
合計		22,643,019	20,983,931	1,659,087

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額55,360千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について17,395千円(その他有価証券のその他17,395千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期中間会計期間（自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (令和元年9月30日現在)
1株当たり純資産額	361,513.47円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	76,489,381
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	76,489,381
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	23,019.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	4,870,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：株式会社りそな銀行

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

ただし、関係当局の許認可等を前提に、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および資産管理サービス信託銀行株

式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

資本金の額：279,928百万円(2019年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年9月末現在)	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社荘内銀行	8,500 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社群馬銀行	48,652 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉興業銀行	62,120 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北越銀行	24,538 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社山梨中央銀行	15,400 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北國銀行	26,673 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福井銀行	17,965 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社清水銀行	10,816 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百五銀行	20,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社阿波銀行	23,452 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,329 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社大分銀行	19,598 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社西日本シティ銀行	85,745 百万円	銀行業務を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社きらやか銀行	22,700 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社北日本銀行	7,761 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社福島銀行	18,127 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東和銀行	38,653 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社東日本銀行	38,300 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社富山第一銀行	10,182 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社第三銀行	37,461 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社西京銀行	23,497 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社香川銀行	12,014 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社宮崎太陽銀行	12,252 百万円	銀行業務を営んでいます。
アーク証券株式会社	2,619 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
藍澤證券株式会社	8,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
安藤証券株式会社	2,280 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州TT証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いちよし証券株式会社	14,577 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リーディング証券株式会社	1,868 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

今村証券株式会社	857 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
臼木証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
とちぎんＴＴ証券株式会社	301 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡地証券株式会社	1,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
おきぎん証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
香川証券株式会社	555 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
木村証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エイチ・エス証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
共和証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ぐんぎん証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
あかつき証券株式会社	3,067 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
光世証券株式会社	12,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
篠山証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
静岡東海証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
島大証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
荘内証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
十六ＴＴ証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ニュース証券株式会社	1,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ちばぎん証券株式会社	4,374 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
むさし証券株式会社	5,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東海東京証券株式会社	6,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
東武証券株式会社	420 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

内藤証券株式会社	3,002 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
第四北越証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
南都まほろば証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィリップ証券株式会社	950 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西日本シティTT証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
西村証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
S M B C 日興証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
日産証券株式会社	1,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ばんせい証券株式会社	1,558 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
百五証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
広田証券株式会社	600 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
フィデリティ証券株式会社	9,257 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
二浪証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
F F G証券株式会社	3,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松阪証券株式会社	100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸国証券株式会社	601 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸三証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
丸近証券株式会社	200 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三にいがた証券株式会社	852 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三木証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
リテラ・クリア証券株式会社	3,794 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三田証券株式会社	500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

水戸証券株式会社	12,272 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
山和証券株式会社	585 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
豊証券株式会社	2,540 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ワイエム証券株式会社	1,270 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

該当ありません。(2019年9月末現在)

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

該当ありません。(2020年3月末現在)

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和2年4月15日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 渉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）の令和1年9月18日から令和2年3月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・ソブリン・オープン（3ヵ月決算型）の令和2年3月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和元年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和元年12月3日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和元年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。